

知事記者会見（平成23年10月31日）

●知事発表

（1）新県立美術館シンボルマーク・ロゴタイプの発表について

●幹事社質問

（1）環太平洋パートナーシップ協定（TPP）交渉について

（2）災害廃棄物受入れに係る再調査の結果について

時間：15：30～16：10

場所：プレゼン室

-----  
(幹事社)

それでは、知事の方から発表事項が一つおありだということなので、そちらのご説明をお願いいたします。

-----  
(知事)

今日は、新しい県立美術館のシンボルマーク・ロゴタイプが決まりましたので発表をいたします。

このマークは、秋田のイニシャル「A」と、アートの「A」をモチーフにした正三角形で構成されたものであります。

また、このカラーは水庭越しの千秋公園の美しい風景をイメージさせるブルーを使用しております。

制作者は大阪府寝屋川市の有限会社テイストというところであります。

決定までの過程ですが、全国公募のデザインコンペを実施したところ、28都道府県の139の個人や団体から288作品の応募がありました。

9月10日の審査会において、これらの作品から最優秀提案者を選定し、それを若干修正して10月24日に決定いたしました。

今後、シンボルマークとロゴタイプを合わせて、美術館の館名標示板、封筒、名刺などのほか様々な形で活用してまいります。

皆さんにもわかるとおり、このところ（三角の部分）が、ちょっとずれてるのがミソで、躍動しているという意味だそうです。

グラフィックデザイナー協会の会長さん、安藤忠雄さんも審査員に入っており、こういう形になりました。

いいデザインですので、これを有効に活用してまいりたいと思います。

私からは以上です。

---

(幹事社)

ありがとうございます。

それでは、幹事社の方から質問させていただいてから、各社個別にという形でよろしくお願いたします。

では2点お伺いしたいと思います。

まず1点目は、環太平洋パートナーシップ協定「TPP」の交渉参加についてです。

この週末にも野田首相が交渉参加の意向を固めるというような報道も出ましたが、まだ政府与党との調整が難航しているようです。

また、農業関係者からは反対の声が上がっておりますし、特に東北の方からは復興の妨げになるという声も上がっておりますが、そういう経緯を踏まえて、知事が交渉参加についてどのようにお考えであるか所感をお聞かせいただけますでしょうか。

---

(知事)

昨年来この問題は農業関係者のみならず各界に波紋を広げております。

野田政権になって、割と早い時期にこの問題が提起され、TPP交渉に参加するという方向で今動いているのではないかと思います。

昨年来県議会からの意見書も出ていますし、昨年の末には、これに対して全国知事会でも発言させていただいておりますが、未来永劫反対という言葉は、実は意見書でもないのです。

今の段階で判断の材料が示されていない、また、状況判断がほとんどされていないのではないのかと思います。

常識的に考えますと、アメリカが望むということはある程度利益があるから望むのであり、当然それに対して、それでは日本の利益はどうか、不利益はどうか、そこを相当詰めて、関係者から様々な議論を巻き起こし、その中で一定の方向を出すべきだと思いますが、少なくとも農業に対しても、事実上、対策は出ていません。

我々からすると、全くものの知らない人の書いた作文です。

(1戸あたりの農地について)5年で10倍から20倍の規模拡大をどうやってするのか。

最近では、すぐ6次産業化だとか、ごく一部にしか通じないモデル的なものを、普遍的なもののように扱って言うのですが、そんなものじゃない。

今まで(大規模化が進まず)苦労してきたわけであり、これが直ちにできるということとはなかなか難しい。

もしその方向になるとしたら、どれだけ財政投資・投入して、どういう形のものにするのか、少なくともそのアウトラインぐらいは出さないことには議論する材料がない。

その他の業種も同じです。医師会の問題も、何となく憶測でそうであろうという希望的観測だけで、結局最後は、日本が都合が悪いことはあまり議論になってないだとか、議題に上がっていないと言うけれども、交渉というのは、日本で議論に上がっていないとなると、今ニュースが世界中を駆け巡ります。これ議論になってない、これ日本が弱くなれば、すぐ議題に上げます。これが国際社会です。

甘い世界ではないわけですが、そういう中で日本の外交交渉力というのは非常に弱いというのが今の状況であり、そういうことからすると、かなり押し込まれて終わりではないのかという危惧があります。

識者の間でも、単純な形での賛成という人は少ないのではないかと思います。

また、TPPに参加した場合、10年間で2.7兆円（の経済効果）というのは、随分少ないです。

工業製品の輸出に関して、日本の輸出企業のトップ企業にいる人たちといろいろ意見交換したのですが、そう期待はしていない。

円高の影響もあり、むしろ海外にもう生産拠点を移している。

もう一つは、海外の技術が非常に進歩してきており、日本の農産物は優秀なので相当売れると言いますが、これが日本の米の何10%売れるかということ、日本の技術は、これ以上上がっていかないのです。

中国へ行ってみると分かりますが、日本と同じ農産物、むしろ日本よりも農薬基準、安全管理を厳しくして富裕層向けに作っているところもあり、そういう傾向はどんどん出てきて、海外の技術がグーッと上がり、際限なく日本が追いつかれます。

そういう中で、単純に日本のものの方がいいから売れるという時代ではないのではないかと思います。

一部には努力によって売れるものもありますが、それが日本の大宗になるという考え方が実に観察不足であり、政府の読みが非常に甘く、余りにも楽観的すぎることから、今の段階ではこれは進めるべきでない。

逆に、日本がTPP交渉に入り、日本国内がごちゃごちゃもめて、途中から離脱だとか、世界的に常識外れなとんでもない議論を出しますと、かえってひんしゆくを買うことと思います。

むしろ、例えば、一年後に判断するから待ってくれと。判断し、入るときには、日本としては国際ルールに則って、全うな議論をしながらやりましょうという、その方がむしろ通るのではないか。

つじつま合わせで、まず今、何となく取り繕うと、後で大きな間違いになるのではないのかと思っています。

そういうことで、TPPについては、もう既に全国知事会としても、国民的議論、あるいはそれに対する対応措置や判断材料を明確にし、もう少し議論をした上で臨むべきだということ、そしてまた、農業関係については、東北・北海道の知事が、先般まとめまして政府に対して申し入れをしたところであります。

この後どうなるか我々も非常に興味のあるところであり、いろいろな形で知事会を通じ、牽制をしております。

---

(幹事社)

ありがとうございます。

2点目ですが、先日災害廃棄物の受入れに対する再調査の結果に関してですが、先週出た再調査、市町村等からの回答は、やはり前回の調査同様、現時点での受け入れが難しいとするところが全てでしたが、これを受けて、知事がどのようにお考えになっていらっし

やるのか、個別に岩手から打診されている件もありますので、それも含めてどのようにお考えかお聞かせください。

-----  
(知 事)

市町村からの2回目の回答も、そう変わりませんでしたし、私も変わらないと思っていました。

国が若干の基準を示したわけではありますが、これに対して我々が今どうすべきなのかということは、まだ模索中であります。

被災地の瓦礫の処理の方法も様々です。全国に受入れの検討をしているのか、国が都道府県に調査を依頼はしましたが、被災地からのものを積極的に受入れてもらいたいのかどうか、国はそういう広域処理を本気で望んでいるのかどうかという姿勢が今ひとつ見えない。

もう一つは、市町村の一般廃棄物の処理施設は、常時、市町村のごみを処理しています。

これがいろいろな問題が出てくると、その市町村のごみ処理が滞る場合もあり得ます。

市町村は、万が一何かあったとき、例えばその処理場が運転をストップしなければならない、極端なことを言いますと、相当高濃度の放射能物質で炉が汚染された場合、そこから出てきたものは処理できたとしても、その炉内のすすについているものが少なくなるまでは技術的に相当かかり、炉というのはそう簡単に掃除できませんし、莫大なお金もかかります。

そういうものが入ってしまった場合どうするのかという心配もありますので、やはり市町村は相当慎重にならざるを得ないと思います。

今回の結果からすると、市町村にそういう施設がなかったり、非常にキャパシティーが少なく余力がないというところはありますが、それ以外のところは、頭から絶対だめとは言っておらず、一定の検討材料があれば検討してもいいとしております。

まず一つは、絶対的にそういう広域処理をせざるを得ない状況にあるのかどうか。

国がお金を出して各県毎に処理施設を作るということも、この三次補正に入っていますが、それがどのぐらいまで及ぶのかどうか。

放射能汚染が厳しいところは域内処理で、そうでないところが域外にお願いするとなれば、どういうガイドラインになるのかということもまだはっきりしていません。

岩手県から打診があったのは、地理的にいうと、秋田より100キロも遠い一番北の青森県境のもので、放射能の心配はないものだけお願いできるのかということではないかと思いますが、今、判断する材料を持っていませんので、原発事故の発生以来、空中からの放射線量の累積も含めて、秋田県、山形県、宮城県、新潟県等の測定結果は出ていますが、岩手県の空中からの放射線量の累積を見ると、大体そのエリアがどうなのかということがわかります。

もう一つは、どういう形態のものがあるのか。かなり分別したものでくるのか、それを測定するときに、ほぼ100%に近いくらい抜けがなく測定ができるのかどうか。

埋立てが中心なのか、焼却してもらいたいのが中心なのか、それによっても全然違ってきます。

焼却が必要なく瓦礫等の埋立てが中心だとすると、焼却炉を使いませんから、その辺の

国の方針を出して欲しいのですが、そればかりも言っていただけませんので、私どもとしましては、放射能の心配がないものがあるならば、それについてはきちっとしたデータを公表し、測定をしながら、13万トン全部でなくても、少しでも、心配がないものがあれば受入れてもいいのではないかと考えています。

その確証たる根拠を、きちっと掌握するまで軽々にどういう方法でどれをとということはまだ言えません。

まず国が測った全体の空からの地域分布の放射線量の現状を把握する必要がある。

秋田の場合でも放射能はゼロではないので、焼いて凝縮すると結構出るとは思います。秋田は汚染されていないという範囲に入りますので、そういう状況で、秋田より遠いエリアで安心できるものが、第三者的に確認して区分できるかどうかということと、秋田の通常今処理しているものの現状がどうなのか、ここら辺の科学的データをきちっと取る必要があります。

我々としては、国等の対応をにらみながら、もし受入れられるものであれば、どう選別するかを検討をしていきますが、まだどうやってこれを受入れるか、受入れないか決定の段階ではありません。

焼却するものもあるとすると、市町村の焼却炉は、止めると自分のところのごみであふれますので、相当慎重にこれを進めていきます。

まだ具体的なところまでできていませんので、空中の測定値が出てこないことには（進められない）。場合によってはこちらの方から測りに行って、秋田のものと全く同じだとか、むしろそれ以下だとか、そういうものがきちっと区分できるかどうかはこれからの話です。

---

(幹事社)

ありがとうございます。

では、質問のある社、よろしく願いいたします。

---

(記者)

2点お伺いしたいのですが、TPPについて、昨年菅首相が当時TPPを進めようとしたとき、12月議会だったかと記憶しておりますが、その手法について勉強不足だと知事は指摘されましたが、今のあの拙速とも言われている野田首相の交渉参加へのあり方を、姿勢としてはどう評価するかということをお伺いしたいのが一点と、もう一点は、放射性廃棄物について、今、県内で通常どういうデータが出るのか調査するというをお伺いしましたが、例えば各処理施設で、米で各地で検査したように全県で検査をするとかそういった形になるのか、その辺の構想をちょっと伺いたいと思います。

---

(知事)

まず最初のTPPについて、1戸当たりの農地を5年で10倍から20倍の規模にするとか、あるいは6次産業化とか、その二つしか出てこなくて、ほとんど勉強しておらず、世界の農業をわかってない、日本の食糧自給、加工食品の状況がわかってないということのあらわれで愕然としたわけであります。

6次産業化なんて、この際使うべきではありません。地域振興としての6次産業化とい

う言葉は使ってもいいですが、この6次産業化という経済用語にない言葉を、TPPのような大きくくりなものについて使うということ自体が、どうかなと思います。

今まで政府がきちっといろんなことをやってきて、それをつまびらかにいせれば少しはよかったですでしょうけれども、実は何も作業をしていなかったということではないのかと思います。

私が相手の国だったら、農業ばかりではなく、お医者さんの問題も議論されてないだとか、保険についても議題に上がってないだとか、これは弱いなと思うことがあれば議題に取り上げます。

相手の弱いところを、いかに突いて自分の利益にするかというのが外交交渉ですから、そのぐらいの腹がないと無理だと思います。

それから、放射性災害廃棄物の県内の状況は幾つかのデータはあったようですが、実は県内で瓦礫はないのです。

被災地の瓦礫は3月11日からずっと外にあったわけであり、秋田の場合、そういうものはあまりないのです。

秋田の建築廃材等で、あの時点からずっと表にあって野ざらしにしていたものを探しきれないのですが、県南・県北・中央ぐらいで、ややそれに近い形で放置されていたものを探して、一定程度、それを木材だとか金属だとかに細かく分類して、場合によっては燃やせるものは燃やしてみても、その灰がどうなのかということをやってみないとちょっと分からない点もあります。

その辺は、県内のものについては大丈夫だと思いますが、他県と比べる意味からも、データとしてはこの際取ってもいいのかなと思っていますが、そういう瓦礫があるのかも含めてこれからです。

それから3月11日というと、県南部はまだ雪に覆われていましたから、大分状況が違います。いずれにしても県内のものも、燃やせばある程度は出るのではないかなと思います。

---

(記者)

県では協和の方に埋立て処分場を持っていますが、一般的に見れば、東京まで運んでいったものを隣県でなかなかやらないという、ちょっと具合が悪いという感じもしますが、やはり一方では住民の方々の不安というものも非常によくわかる。

こういう状況で、ある意味では、現在こう着状態に少し入ってしまっているという気もしています。

9月末の時点で、知事は、冷たい県民性ではないから、できれば受入れたいというような趣旨のことを総括質疑でお話しなさっていますし、そういう状況からすると、今ちょっとこう着の状態に入ったということで、打開策として、例えば協和の処分場で大仙市さんに働きかけて、市町村に先例を示す形で説明会を開いたりして受入れを検討するようなことを、先例的に県が率先して行うというお考えは知事はありませんでしょうか。

---

(知事)

若干あそこ(環境保全センター)に入れる余裕はあります。

入れる形態にもよりますけれども、先程お話したとおり、その放射能汚染の問題がクリアできるものがあれば、県の環境保全センターに入れるということも一案であります。

当然それは地元の大仙市なりその地域にきちっと説明し、データを示した上で、持ち込まれるものは全部トラック一台毎に検査して、それをちゃんと公表して、もしそこで不合格となったものは、そのまま帰ってもらうという協定だとか、そういう細かなことを全部地元にご説明しないとだめですし、県の施設であっても、やはり地元の大仙市の了解も得なければならないし、県も当然その説明等についてきちっとした形で加わって、情報提供することになろうかと思えます。

ただ、まだそこまでのデータが得られていないので、処分場の運転がおかしくなる、だめになるような状況は避けなければなりませんので、学術的に見ても、相当安全性を見て、データを確認した上で、最終的な調整を行っていくということでもあります。

---

(記者)

そうしますと、国の空から測った空間放射線量の岩手県分が示されれば、一つの大きな判断材料になってくるのでしょうか。

---

(知事)

岩手の空中放射線量を見ますと、秋田県と同程度の状況、あの地域は青森県境ですので、雄勝よりまだ100キロも北です。

距離だけでは決められませんが、岩手で秋田にお願いしたいというものを、相当緻密に、あちらの方でも測ってもらいますし、場合によってはこちらから行ったり、あるいは第三者にきちっと測ってもらうというところまでやらないと、県民の皆さんにご説明はつかないのではないかと思います。

---

(記者)

TPPに関して、補足してお尋ねします。

知事が今までおっしゃっていた理由というのは、まず国民的な合意が得られていないということが一つ、農業分野での具体的な対応策が示されていないというのが一つ、この二つが理由であったと思います。

今現在、野田首相はこういう環境の中でも、TPPに参加する意向を固めたというふうに言われています。まずそれについて知事は率直にどう受け止められるのか。

もしそれが非常によくないと考えるのであれば、何か具体的な行動をする予定があるのかどうか、それをお尋ねしたいと思います。

---

(知事)

固めるかどうかわかりませんが、いずれにしても今の時点での交渉参加は反対であります。

そういう前提で、東北・北海道の知事、あるいは全国知事会では申し入れしていますが、東北・北海道の知事は、この中ではかなり強行な方ですので、我々県単独といっても、ただ紙(要望書)を置いてきただけでは何も無いわけですから、知事会とも連絡を今取り合

っています。

来月末に、総理主催の全国知事会がありますので、そのときがどうなるのか、一つのヤマ場です。

山形県は反対ですし、宮城も反対とは言っていないけれども、ちゃんとした条件を示した上でということで、今のところ賛成というのは数県だけでしょう。

---

(記者)

知事のスタンスで補足したいのですが、もし、国民の合意が得られて、なおかつ農業分野の対応策が示されたとすれば、知事はこのT P Pへの参加の是非についてはどう判断されますか。

---

(知事)

農業について、財政問題も含めて、単に絵に描いた餅、机の上のことではなくて、農家の方々も、ある程度、100%満足というのではないかもしれませんが、大方の秋田の農業もこれでもっていけるというような政策が確実に出されれば、それでもだめだというものではないのですが、やはりこれは相当時間がかかります。

農家の方々、あるいはいろんなところのサンプリングを全部して、それをきちっと積み上げて、我々も、農業者も含めて、どうするのかということやっていかないと、霞ヶ関で机の上でパッと書いたものでは、我々としては、(賛成は)ないということです。

---

(記者)

職員給与のことで伺いますが、この程、人事院勧告が見送られ、政府の方で7.8%の国家公務員給与を引き下げする特例法案を優先するという方針が打ち出されましたが、この引き下げが実現した暁には地方公務員の給与の方も、引き下げを求めてくるような可能性もあるかと思いますが、自治体、県職員の給与のことについて知事はどうお考えでしょうか。

---

(知事)

この件については、法律がどうなるのか、それから地方財政に与える国の様々な政策、国の動きがどうなるのかという点を加味しなければならない。

全体として国がそうだから直ちに県もそうしますということではないと思います。

来年以降どうなるのかは、地方財政と国の人件費に係る補助、交付金の問題、そういうところにも絡んできます。

前の片山総務大臣は、国が(地方の)人件費分を削除するような財政的なカットはおかしいとは言っています。

今の総務大臣がどういう立場をとるか、まだ発言されていないようですが、規則的にはこれは切り離して考える問題です。

もう一つは、交渉権の問題があり、自治労を抱えた連合も、いわゆる団体交渉権とのセットです。

団体交渉権なしで給与だけ下げると、既に連合の会長が牽制球を出しているように、こ

れは組合側の方でどう動くのか、また少し別になってきますので、我々としてはそれを見ております。

ただ、国に従って、ハイハイという話ではございません。

---

(幹事社)

知事ありがとうございました。